

2025. 3

勤労者福祉共済NEWS

No.58

発行／新津商工会議所 勤労者福祉共済
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 TEL：0250-22-0121 FAX：0250-25-2332
ホームページ：http://niitsu.or.jp/

今年度の給付状況です

給付申請は事由発生の日から1年以内です。早めに申請しましょう。
※死亡時における請求については、事前に事務局までご連絡下さい。

共済金給付状況 2024. 4. 1 ～ 2025. 2. 28							
区 分			給付額(円)	給付申請のときに添付する書類	件数	金額(千円)	
祝金	結 婚 (会 員)		10,000	戸籍謄(抄)本または婚姻届受理証明書 ※写しで可	3	30	
	出 産 (会員又は配偶者)		5,000	戸籍謄(抄)本または母子手帳(出生届出済証明書) ※写しで可	7	35	
	入 学 (会員の子の小学校、中学校入学)		5,000	入学通知書または健康保険証 ※写しで可	43	215	
	銀 婚 (結婚25年目)		10,000	戸籍謄(抄)本 ※写しで可	4	40	
弔慰金	死 亡	会 員	50,000	戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項及び申請者との続柄がわかるもの) ※写しで可	2	100	
		配 偶 者	30,000	戸籍謄(抄)本(戸籍については死亡事項及び申請者の続柄がわかるもの) ※写しで可	3	90	
		子・親(養・義・継父母も含む。 同居、別居を問わない。)	5,000	死亡が証明できる書類、場合によっては戸籍謄(抄)本、住民票(除票)(戸籍については死亡事項及び申請者との続柄がわかるもの) ※写しで可	23	115	
見舞金	傷 病	休業14日以上	5,000	医師の証明書	8	40	
		休業30日以上	10,000	(領収書の写し、診断書の写し等)	1	10	
		休業90日以上	20,000	事業主の休業証明書	3	60	
	住 宅 災 害	火 災 等	建 物 の 損 害 50%以上	100,000	消防署の証明書	0	0
			建 物 の 損 害 20%以上50%未満	50,000		0	0
			建 物 の 損 害 20%未満	25,000		0	0
		自 然 災 害	建 物 の 損 害 70%以上	25,000		0	0
			建 物 の 損 害 20%以上70%未満	15,000		3	45
ほう賞金	永 年 勤 続	同一企業に5年	5,000	事業主の勤続証明書	17	85	
		同一企業に10年	10,000		18	175	
		同一企業に15年	20,000		14	280	
餞別	会員(従業員)が退職した時 但し、入会以後同一企業に5年以上勤務した会員を対象とする。		3,000	会員資格喪失届と、 事業主の勤続証明書	5	15	
	会員(事業主)が廃業した時 但し、入会以後5年以上経過した会員を対象とする。			勤労者福祉共済脱退申出書と、 廃業届	1	3	
合 計					155	1,338	

給付内容変更のお知らせ

日頃より新津商工会議所勤労者福祉共済をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
令和7年4月1日より、「住宅災害見舞金」について自治体の被害認定基準に則した給付内容とするため、下表の通り給付内容を変更することとしましたのでお知らせいたします。

区 分				給付額(円)	給付申請のときに添付する書類
見舞金	火 災 等	被 害 の 程 度 全 焼		100,000	消防署の証明書 ※同一の災害により給付を受ける者が、同一の生計を営む 家族であるときは、2 人目から2 分の 1 の給付額とする。
			被 害 の 程 度 半 焼	50,000	
			被 害 の 程 度 部分焼、ぼや	25,000	
	自 然 災 害	被 害 の 程 度 全 壊		25,000	罹災証明書 ※同一の災害により給付を受ける者が、同一の生計を営む 家族であるときは、2 人目から2 分の 1 の給付額とする。
			被 害 の 程 度 大・中規模半壊、半壊	15,000	
			被 害 の 程 度 準半壊、一部損壊	3,000	

※太字ゴシック体で記載された内容が変更箇所となります。
※給付事由発生日が令和7年4月1日以前であっても、上表の給付基準が適用されます。また、以前までの給付金請求書をそのままご使用いただけますが、新しい請求書を新津商工会議所HP (<http://niitsu.or.jp/>) からダウンロードすることも可能です。
※ご不明な点がございましたら、新津商工会議所勤労者福祉共済の担当までご連絡ください。

事務局だよ！

新津商工会議所ホームページより、勤労者福祉共済給付金請求書をダウンロードできます！両面印刷をしてご利用ください。
【ホームページアドレス】 <http://niitsu.or.jp/>

次回の共済掛金の口座振替は、4月21日(月)となります。
ご不明な点などございましたらご連絡下さい。
☎：0250-22-0121 担当：神林・井上

主 な 事 業

入学祝金の給付について

令和7年4月にご入学されるお子様がいらっしゃる会員の方々は、入学祝金を給付することになっております。該当者には事業所を通じて通知いたしますので、共済給付金請求兼領収書に必要事項を記入のうえ、**入学通知書のコピーまたは健康保険証のコピー**を添付して提出して下さるようお願いいたします。支給は4月10日からです。

●該当者

- 小学校：平成30年4月2日生
～平成31年4月1日生
- 中学校：平成24年4月2日生
～平成25年4月1日生

給付金の請求は1年以内です!!

福祉共済では別紙記載の給付事業を行っています。各種給付事項に該当される会員は忘れず請求してください。請求期間は給付事由が発生した日から1年以内です。この期間が過ぎると給付金が受けられなくなりますので早めにご請求ください。

銀婚祝金

共済給付金の中でもっともユニークな給付が銀婚祝金です。令和6年度の対象者は平成12年4月～平成13年3月に結婚（給付事由発生は婚姻届の提出日）された会員が給付の対象となります。想い出多い新婚当時からふりかえり、いま一度結婚年月日の確認をお願いいたします。給付請求をお忘れなく!!

定期健康診断の補助

新潟商工会議所の定期健康診断に福祉共済の会員が受診された場合はお一人1,000円の補助を支給しています。ご案内はCCIエクスプレス又は会報で行っています。ぜひご利用下さい。

■「共済の集い」に参加しましょう

勤労者福祉共済では商工会議所と共催で様々な活動を行っています。

詳細は会議所のCCIエクスプレス又は会報でご案内いたしますので多数のご参加をお願いいたします。



R6共済の集いの様子
(新潟グランドホテル ビアパーティー)

■余暇施設をご利用ください!

勤労者福祉共済会員は会員特別価格で利用することが出来ます。

余暇施設等の利用状況		2024. 4. 1 ～ 2025. 1. 31
■ サントピアワールド		
割引入場券	108枚	41,420円
■ 花 水		
利用入場券	159枚	31,800円
■ 新潟市新潟美術館		
割引入場券	46枚	
■ アイスクーポン		
割引利用券	79枚	
■ 健康診断受診		
受診料補助	56名	56,000円

勤 労 者 福 祉 共 済 に つ い て

勤労者福祉共済は

企業や事業所に勤務する従業員及び事業主の方々の福祉の増進を図り、いろいろな福利厚生事業を通じて勤労者が楽しく安心して働く環境を育てていくとともに、この制度への加入により、安定した人材の確保と企業の健全な発展が得られることを目的としております。

勤労者福祉共済制度の概要

- 1、加入資格
この制度に加入できる方は、新潟地区内の事業所、店舗、工場、その他等の事業所です。
- 2、加入方法
加入は事業主が加入者となり、雇用している従業員全員が一括して会員となります。ただし次の方は除かれます。

- 試用期間中の方
- 70歳を超えた方

3、加入申込

新潟商工会議所

4、共済掛金

会員1人につき月額300円です。掛金の納入は、加入者が指定した口座から3ヵ月ごとに年4回、口座振替の方法で、まとめて納入していただきます。

5、勤労者福祉共済の事業

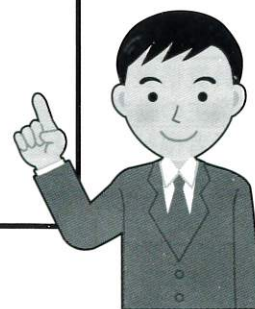
次の事業を行っています。

- ①給付事業
結婚、出産、入学、銀婚祝金・死亡弔慰金、傷病、住宅災害見舞金・永年勤続ほう賞金・餞別等の給付。
- ②余暇事業
遊園地、保養施設の利用等。
- ③健康維持事業
定期健康診断の補助
- ④福利厚生資金貸付事業
冠婚葬祭、出産、療養、耐消費財の購入、教育などの資金の貸付を行っています。
貸付限度額（30万円）利率（2.45%）となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。

会員数・事業所数

令和7年2月28日現在

- 事業所数 93件
- 会員数 597人



加入手続は簡単!

